

証券コード1413  
平成28年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
丸の内トラストタワー本館7階

株式会社検査ホールディングス

代表取締役社長 近 藤 昭

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時（開場は午前9時15分予定）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京 503会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第28期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hinokiya-holdings.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策の効果による企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で中国経済の減速による海外景気の下振れが懸念される等、先行き不透明な状況にあります。

住宅業界におきましては、国土交通省発表による持家の新設住宅着工戸数は、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から持ち直しが続いてきたものの、12月度が前年同月比で5.4%減と8ヶ月ぶりに減少し、平成27年暦年では前年比0.7%減となり2年連続の減少となりました。

このような状況のもとで、当社グループは平成29年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、お客様の“暮らしを豊かに育む”、お客様にとって利便性の高い「ワンストップ・ソリューション・カンパニー」を目指し持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上に向け、当社グループ経営理念「最高品質と最低価格で社会に貢献」に基づき、それぞれの事業セグメントでお客様のニーズにあった新商品開発と展示場作り、住宅関連サービスの拡充等、売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は786億26百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は52億23百万円（前年同期比18.1%増）、経常利益は52億35百万円（前年同期比17.4%増）、当期純利益は25億61百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

##### ② セグメント別業績概況（セグメント間取引消去前）

中期経営計画における当社グループの事業展開を反映した、効果的な経営管理を実現するために、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### <注文住宅事業>

注文住宅事業におきましては、パパまるブランドにおいて北関東地域への積極展開と商品リニューアルを進めた結果、パパまるブランドの販売棟数及び1

棟当たりの販売単価が上昇したものの、桧家ブランドにおいて上期の受注は堅調に推移するも期首の受注残高が前年同期を下回っていたことにより、注文住宅事業全体の販売棟数及び売上高は前年同期を僅かに下回りました。一方、利益面においては、当期首に実施した連結子会社間の合併及び採算性の低い展示場の閉鎖等に伴うコスト削減効果が寄与し、前年同期を大幅に上回りました。また、受注においても、市場環境が緩やかに回復する中、住宅展示場への新規出展及びモデルハウスのリニューアル、テレビCMや販売キャンペーンの実施、さらに、各種見学会（「街スマ」完成現場、施住宅、スマート・ワンDAY等）の開催を強化する等、積極的に受注拡大に努めた結果、受注棟数は前年同期を上回りました。

この結果、受注棟数2,489棟（前年同期比5.4%増）、受注高470億29百万円（前年同期比6.5%増）、売上棟数2,315棟（前年同期比1.9%減）、売上高は457億98百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は34億77百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業におきましては、主力の「ベルハーブ」ブランドの戸建分譲住宅の販売が首都圏の競争激化により低調だったものの、パパまるブランドの戸建分譲住宅や注文住宅各社で展開する「街スマ」ブランドによる戸建分譲住宅の販売が順調に推移した結果、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、増収による粗利益額の増加及び連結子会社間の合併によるコスト削減効果により、前年同期を上回りました。

この結果、売上棟数364棟（前年同期比1.4%増）、売上高は130億76百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は4億4百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

#### <断熱材事業>

断熱材事業におきましては、断熱施工の堅調な受注を受け、売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、施工体制、販売及び監理体制の強化に伴う固定費の増加があったものの、断熱材の原料を自社ブランドへシフトすることにより品質の安定化と大幅なコスト削減を実現し、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は144億6百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は9億97百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

#### <リフォーム事業>

リフォーム事業におきましては、注文住宅のオーナーからの受注が増加したこと及び受注単価の見直し等により売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、増収による利益額の増加及び施工品質の向上による粗利率の改善や固定費の削減等に努めた結果、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は24億96百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は1億45百万円（前年同期比51.0%増）となりました。

#### <介護保育事業>

介護事業におきましては、各施設の入居率向上に取り組んだものの、競争の激化に伴い新規入居者数が想定を下回り、入居率が低調に推移したことにより、売上高、利益ともに前年同期を下回りました。

保育事業におきましては、4月に開設した認可保育所「ゆらりん荻窪保育園」他、中野区、港区から運営を受託した学童クラブ等が寄与したことに加え、認証保育園の単価見直しによる増収等により売上高は前年同期を上回りました。一方、利益面においては、両事業において各施設の運営効率化と本部経費を含むコスト削減等に努めた結果、営業損益は前年同期から大幅に改善しました。

この結果、売上高は39億33百万円（前年同期比4.5%増）、営業損失は24百万円（前年同期は営業損失1億7百万円）となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業におきましては、持株会社としての事業、旅行代理店業及び保険代理店業が含まれており、これらの事業の売上が順調に推移した一方で、本社の移転や事業領域の拡大に伴う管理費用が増加いたしました。

この結果、売上高は19億61百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益は2億23百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、注文住宅事業にて展示場建物6億48百万円、断熱材事業にて営業用土地・建物12億34百万円、工務車両1億33百万円、介護保育事業にて介護・保育施設内装93百万円等に投資しております。

(3) 資金調達の状態

当連結会計年度においては、主に断熱材事業における設備投資を目的として、金融機関より長期借入にて10億円の資金調達を行っております。

なお、当社は、当連結会計年度において長期借入金19億89百万円の返済を行っております。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期的にみると少子高齢化による世帯数の減少、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われま

す。このような環境下において当社グループは、住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため長年培ってきた主力の「注文住宅事業」に次ぐ事業として「不動産事業」、「断熱材事業」等の育成・強化に取り組んでおります。

また、平成25年には今後本格化する少子高齢化社会を見据え、住宅・不動産事業との関連性も高い介護保育事業に参入し、事業領域の拡大と新たな収益源の育成を図っております。これらを早期に中核事業に成長させることで、住宅関連の市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を獲得できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

さらに、グループの規模並びに事業領域の拡大に伴い、グループコンプライアンス体制の確立・強化を含めたグループマネジメント体制の充実を図るために人員の採用と育成に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 平成24年度	第26期 平成25年度	第27期 平成26年度	第28期 平成27年度
売 上 高 (百万円)	52,347	61,318	76,835	78,626
経 常 利 益 (百万円)	4,511	4,502	4,460	5,235
当 期 純 利 益 (百万円)	2,455	3,309	2,014	2,561
1株当たり当期純利益 (円)	180.90	243.83	148.43	188.73
総 資 産 額 (百万円)	25,413	32,574	38,708	43,388
純 資 産 額 (百万円)	8,372	13,478	15,022	16,750

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。  
2 当連結会計年度における表示方法の変更を反映し、過年度の売上高の組替を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
(株) 桧家住宅	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅北関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東京	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅上信越	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東北	20,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) パパまるハウス	40,000	100.0	戸建住宅及び集合住宅の建設請負
(株) 桧家不動産	50,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲並びに戸建賃貸住宅の請負・販売
(株) 日本アクア	1,789,164	52.7	発泡断熱材の製造・販売
(株) 桧家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
ライフサポート(株)	397,850	62.6	老人ホーム及び保育所の運営等
フュージョン資産マネジメント(株)	70,000	100.0	不動産活用コンサルティング

## (8) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

事業部門	事業内容
注文住宅事業	木造軸組み工法による注文住宅の請負・販売、設計、施工及び監理並びに注文住宅のFC事業
不動産事業	戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介 戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理 不動産活用コンサルティング
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
リフォーム事業	住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理
介護保育事業	老人ホームの運営、訪問・通所介護並びに居宅介護支援等及び保育所運営等
その他の事業	旅行代理店業、保険代理店業

## (9) 主要な営業所及び事業所 (平成27年12月31日現在)

主要な会社及び拠点	所在地
当社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階
当社(CADセンター)	埼玉県久喜市
㈱桧家住宅(本社)	埼玉県久喜市
㈱桧家住宅北関東(本社)	茨城県つくば市
㈱桧家住宅東京(本社)	東京都墨田区
㈱桧家住宅上信越(本社)	群馬県藤岡市
㈱桧家住宅東北(本社)	宮城県仙台市
㈱パパまるハウス(本社)	新潟県新潟市
㈱桧家不動産(本社)	東京都新宿区
㈱日本アクア(本社)	東京都港区
㈱桧家リフォーム(本社)	埼玉県加須市
ライフサポート㈱(本社)	東京都新宿区
フュージョン資産マネジメント㈱(本社)	東京都新宿区



(10) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,148 (220) 名	52 (1) 名増

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は、年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）を（）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109 名	63 名増	37.6 歳	2.1 年

(注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。  
2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が63名増加しておりますが、これは主な理由として当連結会計年度においてCADセンターを設立したこと等によるものであります。

(11) 主要な借入先（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,838,500
(株)三井住友銀行	989,771
(株)埼玉りそな銀行	693,930
(株)武蔵野銀行	596,000
(株)みずほ銀行	592,985
(株)横浜銀行	570,000

(注) 借入残高が5億円以上の金融機関を記載しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①平成27年1月1日付で株式会社桜家住宅東関東及び株式会社桜家住宅北関東は株式会社桜家住宅東関東（現商号：株式会社桜家住宅北関東）を存続会社とする吸収合併を行っております。
- ②平成27年1月1日付で株式会社桜家住宅南関東及び株式会社桜家住宅三栄は株式会社桜家住宅南関東（現商号：株式会社桜家住宅東京）を存続会社とする吸収合併を行っております。
- ③平成27年1月1日付で株式会社桜家不動産及び株式会社桜家ランデックスは株式会社桜家不動産を存続会社とする吸収合併を行っております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,574,807株  
(自己株式数193株を除く)
- (3) 株主数 4,032名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 G S K	4,585,000 <sup>株</sup>	33.8%
永 大 産 業 株 式 会 社	600,000	4.4
黒 須 恵 久 子	450,000	3.3
黒 須 新 治 郎	405,000	3.0
桧家ホールディングス取引先持株会	312,900	2.3
桧家ホールディングス従業員持株会	298,000	2.2
近 藤 昭	289,700	2.1
加 藤 ま ゆ み	240,000	1.8
近 藤 治 恵	240,000	1.8
志 野 文 哉	205,100	1.5

(注) 持株比率は自己株式（193株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	
専務取締役	益 子 春 代	
常務取締役総務部長 (総務人事担当)	加 藤 進 久	
取締役マーケティング部長 (マーケティング・FC事業・ CADセンター担当)	荒 木 伸 介	
取締役財務経理部長 (財務経理担当)	常 住 順 一	
取締役	出 口 俊 一	(株)デジタルニューディール研 究所代表取締役社長 金沢工業大学客員教授
取締役	片 山 雅 也	弁護士法人ALG&Associates 代表社員 (株)アヴァンセ・ホールディン グス取締役 (株)アヴァンセ・インテリジェ ンス社外監査役（非常勤） 行政書士法人ALG&Associates 社員 (株)アヴァンセ・トラシード 代表取締役 (株)アヴァンセドットコム取締 役 税理士法人ALG&Associates 代表社員
常勤監査役	篠 崎 良 吉	
非常勤監査役	長谷川 臣 介	長谷川公認会計士事務所所長
非常勤監査役	長 澤 正 浩	長澤公認会計事務所代表 (株)伊藤園社外監査役（非常 勤） (株)東京個別指導学院社外監査 役（非常勤）

- (注) 1 取締役出口 俊一氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出てお  
ります。  
2 取締役片山 雅也氏は、社外取締役であります。  
3 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、社外監査役であります。

- 4 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 常勤監査役平野 光博氏は平成27年11月30日付で当社監査役を辞任し、平成27年12月1日付で当社の連結子会社である㈱日本アクアの顧問に就任しております。
- 6 事業年度末日後の役員の担当業務の異動については、以下のとおりであります。
  - ・常務取締役総務部長加藤 進久氏は、平成28年1月1日付で常務取締役グループ会社管理・コンプライアンス担当に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9人	271,652千円	(うち社外	2人	7,749千円)
監査役	4人	27,643千円	(うち社外	2人	13,550千円)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記の取締役の支給人員には、平成27年2月4日付で辞任した取締役1名が含まれております。
- 3 上記の監査役の支給人員には、平成27年11月30日付で辞任した監査役1名が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長及び金沢工業大学客員教授を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所及び金沢工業大学との取引はありません。

取締役片山 雅也氏は弁護士法人ALG&Associates代表社員、株式会社アヴァンセ・ホールディングス取締役、株式会社アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役、行政書士法人ALG&Associates社員、株式会社アヴァンセ・トラシード代表取締役、株式会社アヴァンセドットコム取締役及び税理士法人ALG&Associates代表社員を兼務しております。なお、同氏の重要な兼職先7社のうち、当社は、弁護士法人ALG&Associatesとの間に、企業法務に係るアドバイザリー業務につき取引関係があります。

監査役長谷川 臣介氏は長谷川公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社は、長谷川公認会計士事務所との取引はありません。

監査役長澤 正浩氏は長澤公認会計士事務所代表、株式会社伊藤園社外監査役及び株式会社東京個別指導学院社外監査役を兼務しております。なお、当社は、長澤公認会計士事務所、株式会社伊藤園及び株式会社東京個別指導学院との取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が20回中20回、片山取締役が就任後16回中16回、長谷川監査役が20回中20回、長澤監査役が20回中20回出席し、疑問等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、長谷川監査役が12回中11回、長澤監査役が12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、グループ会社等の現場往査を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                | 35,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57,500千円 |

- (注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2,800千円あります。
- 3 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要に応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、随時、それぞれの部門に内在するリスクの検討を行い、リスクとなる事項が検出された場合は、当社の関連会社管理規程に基づき、当社に報告する体制をとっています。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

- ⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制



当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総務部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役会を20回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ② 監査役会を12回開催し、社外監査役を含む各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との面談、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令、定款等への遵守状況について監査を行っております。
- ③ 内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の各部門について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。
- ④ 平成27年10月より各子会社にコンプライアンス委員会を設置しました。また、当社並びに子会社から選出された委員で構成されるグループコンプライアンス委員会を8回開催し、法令・社内規程等の遵守状況、日常業務において生じ得るリスクの抽出、評価を行い、リスク毎の対応策等を協議しております。
- ⑤ 子会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、当社全役員並びに子会社の代表取締役が出席し、毎月開催されるグループ役員会議において各子会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状の把握を行っております。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
(なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。))

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,865,252</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>24,154,918</b>
現金及び預金	5,110,457	工事未払金	4,222,304
受取手形及び売掛金	3,445,290	買掛金	3,200,442
完成工事未収入金	233,489	短期借入金	3,917,700
販売用不動産	10,138,688	1年内返済予定の長期借入金	2,230,167
未成工事支出金	2,731,407	未払法人税等	1,054,752
材料貯蔵品	926,013	未成工事受入金	6,562,859
繰延税金資産	322,146	賞与引当金	187,958
その他	3,967,278	その他	2,778,734
貸倒引当金	△9,518	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,482,661</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,522,878</b>	長期借入金	1,189,869
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,807,930</b>	工事損失補償引当金	327,103
建物及び構築物	6,945,872	退職給付に係る負債	91,265
機械装置及び運搬具	468,913	資産除去債務	420,683
土地	4,823,233	その他	453,740
建設仮勘定	448,497	<b>負 債 合 計</b>	<b>26,637,579</b>
その他	121,413	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,091,013</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,055,839</b>
のれん	980,454	資本金	389,900
その他	110,558	資本剰余金	339,900
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,623,933</b>	利益剰余金	13,326,223
投資有価証券	263,635	自己株式	△183
長期貸付金	178,345	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>58,845</b>
瑕疵担保供託金	617,700	その他有価証券評価差額金	58,845
繰延税金資産	409,011	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>2,635,866</b>
その他	1,206,507	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,750,551</b>
貸倒引当金	△51,266	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>43,388,130</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,388,130</b>		

## 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		78,626,457
売上原価		60,082,644
売上総利益		18,543,813
販売費及び一般管理費		13,319,929
営業利益		5,223,884
営業外収益		
受取利息	1,936	
受取配当金	5,397	
売電収入	35,453	
補助金収入	85,168	
その他の	121,068	249,024
営業外費用		
支払利息	55,350	
解約物件費用	998	
売電費用	31,693	
固定資産圧縮損	84,226	
その他の	65,599	237,867
経常利益		5,235,041
特別利益		
固定資産売却益	22,432	
受取保険金	89,546	111,978
特別損失		
固定資産除売却損	118,020	
減損損失	216,091	
災害による損失	5,648	
施設閉鎖損失	12,257	
工事損失補償金	300,564	
工事損失補償引当金繰入	407,103	
原材料評価損	10,390	
リース解約損	10,042	
保険解約損	5,304	
持分変動損失	3,661	
訴訟和解金	14,428	1,103,513
税金等調整前当期純利益		4,243,506

法人税、住民税及び事業税	1,834,933	
法人税等調整額	△132,342	1,702,591
少数株主損益調整前当期純利益		2,540,915
少数株主損失		21,052
当期純利益		2,561,967

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成27年1月1日残高	389,900	339,900	11,442,995	△183	12,172,611
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△678,740		△678,740
当期純利益			2,561,967		2,561,967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,883,227	—	1,883,227
平成27年12月31日残高	389,900	339,900	13,326,223	△183	14,055,839

	その他の包括 利益累計額		新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価差 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成27年1月1日残高	53,048	53,048	50	2,796,685	15,022,395
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△678,740
当期純利益					2,561,967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)	5,796	5,796	△50	△160,818	△155,072
連結会計年度中の変動額合計	5,796	5,796	△50	△160,818	1,728,155
平成27年12月31日残高	58,845	58,845	—	2,635,866	16,750,551

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………(株)桧家住宅 (株)桧家住宅北関東 (株)桧家住宅東京  
(株)桧家住宅上信越 (株)桧家住宅東北 (株)パパまるハウス (株)桧家不動産 (株)日本アクア (株)桧家リフォーム ライフサポート(株) フュージョン資産マネジメント(株)

当連結会計年度において当社の連結子会社である(株)桧家住宅東関東及び(株)桧家住宅北関東は(株)桧家住宅東関東(現商号：(株)桧家住宅北関東)を存続会社として合併しております。これにより、(株)桧家住宅北関東を連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において当社の連結子会社である(株)桧家住宅南関東及び(株)桧家住宅三栄は(株)桧家住宅南関東(現商号：(株)桧家住宅東京)を存続会社として合併しております。これにより、(株)桧家住宅三栄を連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において当社の連結子会社である(株)桧家不動産及び(株)桧家ランデックスは(株)桧家不動産を存続会社として合併しております。これにより、(株)桧家ランデックスを連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 0社

#### (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社等の名称 (株)リビングケア研究所、(株)HOUSALL  
持分法を適用しない理由

(株)リビングケア研究所及び(株)HOUSALLは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産……個別法

未成工事支出金……個別法

材料貯蔵品……主に総平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

###### ④ 長期前払費用

定額法



(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 工事損失補償引当金

当社の連結子会社がRC建築物向けに施工した断熱材の一部に不具合が発生しており、これに関わる補修費用等の負担に備えるため、将来に負担が見込まれる金額を見積もり、「工事損失補償引当金」として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループでは、確定拠出制度を採用しておりますが、一部の連結子会社では非積立型の確定給付制度を採用しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に渡って均等償却しております。

なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (表示方法の変更)

従来、金額的重要性が小さかったため営業外収益に記載しておりました「紹介手数料収入」、「保険事務手数料」及び「アフター工事収入」については、近年、その金額的重要性が増す傾向にあり、今後もこの傾向が継続すると認められることから、当連結会計年度より売上高に含めて記載することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,269,407千円

2. 保証債務

当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

個人顧客（119名） 2,228,607千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 13,575,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 193株
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - ① 平成27年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項
    - (1) 配当金の総額 339,370千円
    - (2) 1株当たり配当額 25円
    - (3) 基準日 平成26年12月31日
    - (4) 効力発生日 平成27年3月31日
  - ② 平成27年8月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項
    - (1) 配当金の総額 339,370千円
    - (2) 1株当たり配当額 25円
    - (3) 基準日 平成27年6月30日
    - (4) 効力発生日 平成27年9月11日
5. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
平成28年3月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。  
普通株式の配当に関する事項
  - (1) 配当金の総額 475,118千円
  - (2) 配当の原資 利益剰余金
  - (3) 1株当たり配当額 35円
  - (4) 基準日 平成27年12月31日
  - (5) 効力発生日 平成28年3月30日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、別途規定している「資金運用基準」に準拠し、預金等の安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社の財務経理部を中心に回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、上場有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、ほぼすべてが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後3年以内に償還・返済期を迎えるものです。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	5,110,457	5,110,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,445,290	3,445,290	—
(3) 完成工事未収入金	233,489	233,489	—
(4) 投資有価証券	184,345	184,345	—
(5) 瑕疵担保供託金	617,700	601,447	△16,252
(6) 工 事 未 払 金	(4,222,304)	(4,222,304)	—
(7) 買 掛 金	(3,200,442)	(3,200,442)	—
(8) 短期借入金	(3,917,700)	(3,917,700)	—
(9) 長期借入金 ※2	(3,420,036)	(3,416,436)	△3,599
(10) 未払法人税等	(1,054,752)	(1,054,752)	—

※1 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	104,540	184,345	79,804
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		104,540	184,345	79,804

(5) 瑕疵担保供託金

瑕疵担保供託金の時価については、信用リスクが無いことから、リスクフリーレートを用いて返還されるまでの期間で割り引いた現在価値によっております。

## 負債

### (6) 工事未払金、(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額79,290千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	5,110,457
受取手形及び売掛金	3,445,290
完成工事未収入金	233,489
合 計	8,789,238

### (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	2,230,167	654,669	199,200	199,200	136,800
合 計	2,230,167	654,669	199,200	199,200	136,800

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設等を有しております。平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123,808千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）の利益であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,671,623	△1,099,794	3,571,828	3,502,190

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却 (1,031,690千円) 及び減価償却 (117,544千円) であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。



(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 1,039円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 188円73銭   |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益金額	2,561,967千円
普通株式に係る当期純利益金額	2,561,967千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,807株

## (重要な後発事象に関する注記)

株式取得による会社等の買収

レスコハウス㈱の株式の取得

当社は、平成28年2月8日の取締役会においてレスコハウス㈱の発行済株式の全部を取得し、同社を連結子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	レスコハウス㈱
事業の内容	鉄筋コンクリート系プレハブ住宅の設計、施工、販売、住宅の補修施工

#### ②企業結合を行う主な理由

東京都、神奈川県、千葉県を中心にWPC工法による耐震・耐火・耐久性に優れた鉄筋コンクリート住宅の施工、販売等を行い、15,000戸を超える販売実績を持つレスコハウス㈱の株式を取得し、同社を子会社化することにより、郊外を中心に展開している当社グループの注文住宅事業の都市部での事業強化や不動産ソリューションビジネスへの展開、さらに今後、互いの持つ強みを生かした商品開発も期待できる等、高い相乗効果が期待できることから、当社グループの持続的成長、企業価値向上が図れるものと判断したため。

#### ③企業結合日

平成28年3月9日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

レスコハウス㈱

#### ⑥取得する議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてレスコハウス㈱の発行済株式の100%を取得するため。

- (2) 被取得企業の取得原価  
株式取得の対価 700,000 千円
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
調査費用等 8,000 千円
- (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。
- (5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳  
現時点では確定していません。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>10,168,440</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,960,823</b>
現金及び預金	2,249,313	買掛金	35,047
売掛金	140,982	短期借入金	3,417,700
貯蔵品	28,533	1年内返済予定の長期借入金	2,030,967
前払費用	60,553	未払金	146,943
繰延税金資産	22,664	未払費用	69,924
関係会社短期貸付金	6,790,215	未払法人税等	16,570
その他	882,704	預り金	9,635
貸倒引当金	△6,528	関係会社預り金	7,134,089
<b>固定資産</b>	<b>15,028,840</b>	前受収益	27,601
<b>有形固定資産</b>	<b>3,688,726</b>	賞与引当金	17,903
建物	1,314,712	その他	54,440
構築物	6,919	<b>固定負債</b>	<b>640,628</b>
機械及び装置	168,703	長期借入金	455,469
車両運搬具	9,572	資産除去債務	49,008
工具器具備品	21,693	その他	136,151
土地	2,166,124	<b>負債合計</b>	<b>13,601,452</b>
建設仮勘定	1,000	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>61,013</b>	<b>株主資本</b>	<b>11,537,068</b>
ソフトウェア	60,836	資本金	389,900
その他	177	資本剰余金	339,900
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,279,100</b>	資本準備金	339,900
投資有価証券	193,780	<b>利益剰余金</b>	<b>10,807,452</b>
関係会社株式	7,287,575	利益準備金	4,112
出資金	200	その他利益剰余金	10,803,339
関係会社長期貸付金	3,584,512	別途積立金	820,000
破産更生債権等	26,009	繰越利益剰余金	9,983,339
繰延税金資産	103,711	<b>自己株式</b>	<b>△183</b>
会員権	4,500	<b>評価・換算差額等</b>	<b>58,760</b>
その他	128,727	その他有価証券評価差額金	58,760
貸倒引当金	△49,916	<b>純資産合計</b>	<b>11,595,828</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,197,281</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>25,197,281</b>

## 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
経営指導料	1,449,600	
関係会社受取配当金	4,279,500	
不動産賃貸事業収入	303,618	
その他の売上高	1,016,714	7,049,432
売上原価		1,042,810
売上総利益		6,006,622
販売費及び一般管理費		1,540,587
営業利益		4,466,034
営業外収益		
受取利息	98,367	
受取配当金	5,133	
売電収入	35,453	
その他営業外収益	1,375	140,330
営業外費用		
支払利息	54,887	
売電費用	31,693	
貸倒引当金繰入	15,282	101,862
経常利益		4,504,502
税引前当期純利益		4,504,502
法人税、住民税及び事業税	105,892	
法人税等調整額	△5,697	100,194
当期純利益		4,404,308

## 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金			利 益 剰余金 合計
平成27年1月1日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	6,257,772	7,081,884	△183	7,811,500
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△678,740	△678,740		△678,740
当期純利益						4,404,308	4,404,308		4,404,308
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	3,725,567	3,725,567	—	3,725,567
平成27年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	9,983,339	10,807,452	△183	11,537,068

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年1月1日残高	53,253	53,253	7,864,753
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△678,740
当期純利益			4,404,308
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	5,507	5,507	5,507
事業年度中の変動額合計	5,507	5,507	3,731,075
平成27年12月31日残高	58,760	58,760	11,595,828

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

**(表示方法の変更)**

従来、金額的重要性が小さかったため営業外収益の「その他営業外収益」に含めて記載しておりました「紹介手数料収入」、「保険事務手数料」については、近年、その金額的重要性が増す傾向にあり、今後もこの傾向が継続すると認められることから、当期より売上高に含めて記載することとしております。



(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,031,526千円

2. 保証債務

関係会社の個人顧客のつなぎ融資並びに下記の関係会社の仕入先に対する営業債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被 保 証 者	保 証 金 額
個人顧客 (119名)	2,228,607千円
㈱ 桧 家 住 宅	88,533 "
㈱ 桧 家 住 宅 北 関 東	60,178 "
㈱ 桧 家 住 宅 東 京	50,936 "
㈱ 桧 家 住 宅 上 信 越	25,112 "
㈱ 桧 家 住 宅 東 北	52,481 "
㈱ パパまるハウス	43,690 "
㈱ 桧 家 不 動 産	88,923 "
㈱桧家リフォーム	8 "
計	2,638,473千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	73,759千円
短期金銭債務	21,189千円
長期金銭債務	4,400千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高

6,124,360千円

販売費及び一般管理費

7,579千円

営業取引以外の取引高

102,600千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

193株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払金	8,007千円
未払費用	1,136 "
未払事業税	5,442 "
賞与引当金	5,918 "
貸倒引当金	2,158 "
繰延税金資産(流動)合計	<u>22,664千円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産

未収入金	7,419千円
減価償却超過額	61,614 "
子会社株式	28,481 "
投資有価証券評価損	6,540 "
資産除去債務	15,809 "
貸倒引当金	15,430 "
その他	512 "
繰延税金資産(固定)小計	<u>135,810千円</u>
評価性引当額	<u>△6,540 "</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>129,269千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	4,648千円
その他有価証券評価差額金	20,908 "
繰延税金負債(固定)合計	<u>25,557千円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>103,711千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.8 "
その他	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.2%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ 桧家住宅	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	273,840	—	—
					資金の預り(注3、4)	1,294,431	関係会社預り金	1,294,431
					利息の支払(注3)	811	—	—
					債務保証(注5)	88,533	—	—
	㈱ 桧家住宅北関東	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	247,920	—	—
					資金の預り(注3、4)	2,143,565	関係会社預り金	2,143,565
					利息の支払(注3)	1,972	—	—
					債務保証(注5)	60,178	—	—
	㈱ 桧家住宅東京	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	287,640	—	—
					資金の預り(注3、4)	1,825,046	関係会社預り金	1,825,046
					利息の支払(注3)	994	—	—
					債務保証(注5)	50,936	—	—
	㈱ 桧家住宅上信越	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	192,960	—	—
					資金の預り(注3、4)	879,435	関係会社預り金	879,435
					利息の支払(注3)	565	—	—
					債務保証(注5)	25,112	—	—
	㈱ 桧家住宅東北	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	98,040	—	—
					資金の預り(注3、4)	461,408	関係会社預り金	461,408
					利息の支払(注3)	354	—	—
					債務保証(注5)	52,481	—	—
㈱ パパまるハウス	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	165,120	—	—	
				資金の貸付(注2、4)	501,745	関係会社短期貸付金	501,745	
				資金の貸付(注2、4)	1,110,000	関係会社長期貸付金	1,110,000	
				利息の受取(注2)	16,693	—	—	
				債務保証(注5)	43,690	—	—	

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱松家不動産	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	126,960	—	—
					資金の貸付(注2、4)	4,872,620	関係会社短期貸付金	4,872,620
					利息の受取(注2)	54,510	—	—
					債務保証(注5)	88,923	—	—
	㈱松家リフォーム	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	57,120	—	—
					資金の預り(注3、4)	530,201	関係会社預り金	530,201
					利息の支払(注3)	378	—	—
					債務保証(注5)	8	—	—
	ライフサポート㈱	62.6%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	資金の貸付(注2、4)	500,000	関係会社短期貸付金	500,000
					資金の貸付(注2、4)	2,302,035	関係会社長期貸付金	2,302,035
					利息の受取(注2)	24,783	—	—
	フュージョン資産マネジメント㈱	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	資金の貸付(注2、4)	915,850	関係会社短期貸付金	915,850
利息の受取(注2)					1,222	—	—	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は、每期交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

(注3) 資金の預りについては、支払利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付・預りについては基本契約に基づき残高が都度変動するため、取引金額には期末残高を記載しております。

(注5) 施工業者への工事未払金につき、債務保証を行っております。なお、保証料等の受領は行っておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 854円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 324円45銭 |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益金額	4,404,308千円
普通株式に係る当期純利益金額	4,404,308千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,807株

(重要な後発事象に関する注記)

株式取得による会社等の買収  
レスコハウス(株)の株式の取得

連結計算書類(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 2月23日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜家ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

平成28年 2月23日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月29日

株式会社松家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 篠 崎 良 吉 ㊟

監査役 長 谷 川 臣 介 ㊟

監査役 長 澤 正 浩 ㊟

(注) 長谷川臣介と長澤正浩は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の財務状況、今期業績等を総合的に勘案いたしまして、1株につき35円（前期より10円増配）とさせていただきますと存じます。

なお、さきに中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき60円（前期より10円増配）となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円 総額 475,118,245円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社及び当社の子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員~~の範囲が変更されましたので~~、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第26条第2項及び第34条第2項の規定を変更するものです。

なお、定款第26条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

- (3) 現行定款第26条第2項及び第34条第1項の規定の文言につき明確化を図る修正を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1)～(15) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(16)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>第3条～第25条 (条文省略) (取締役の責任免除)</p> <p>第26条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p> <p>第27条～第33条 (条文省略) (監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p>	<p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(1)～(15) (現行どおり)</p> <p><u>(16)</u> <u>コンクリート製品の製造販売</u></p> <p><u>(17)</u> <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第3条～第25条 (現行どおり) (取締役の責任免除)</p> <p>第26条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p> <p>第27条～第33条 (現行どおり) (監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	黒須新治郎 (昭和19年2月21日生)	昭和40年4月 ㈱大和工務店入社 昭和48年4月 ㈱黒須建設入社 昭和48年5月 ㈱黒須建設 専務取締役に就任 昭和63年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役会長に就任（現任） 平成24年3月 ㈱桧家住宅取締役会長に就任	405,000株
2	近藤昭 (昭和42年4月22日生)	平成3年4月 千代田生命保険(相)（現 ジブラルタ生命保険㈱）入社 平成6年10月 ユナム・ジャパン傷害保険㈱（現 日立キャピタル損害保険㈱）入社 平成13年12月 当社入社 平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任 平成18年3月 当社専務取締役に就任 平成18年12月 当社取締役副社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成24年3月 ㈱桧家不動産東京（現 ㈱桧家不動産）取締役会長に就任 平成27年9月 ㈱HOUSALL社外取締役に就任（現任）	289,700株
3	加藤進久 (昭和26年1月3日生)	昭和52年1月 進士会計事務所入所 平成8年9月 当社入社 平成9年9月 当社取締役財務部長に就任 平成15年1月 当社取締役総務部長に就任 平成20年3月 当社常務取締役総務部長に就任 平成21年1月 当社常務取締役経営管理統括担当兼総務部長に就任 平成23年7月 当社常務取締役総務担当兼総務部長に就任 平成26年5月 当社常務取締役総務人事担当兼総務人事部長に就任 平成26年10月 当社常務取締役総務人事担当兼総務部長に就任 平成28年1月 当社常務取締役グループ会社管理・コンプライアンス担当に就任（現任）	120,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	あら き しん すけ 荒木 伸 介 (昭和43年9月7日生)	平成2年3月 ㈱東信エステート入社 平成11年6月 ㈱テール入社 平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム事業拡大推進部長に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま(現 ㈱桧家住宅)取締役就任 平成23年7月 同社取締役商品企画担当兼商品企画部長に就任 平成24年3月 当社取締役マーケティング担当兼マーケティング部長に就任 平成26年1月 当社取締役マーケティング・FC事業担当兼マーケティング部長に就任 平成27年1月 当社取締役マーケティング・FC事業・CADセンター担当兼マーケティング部長に就任(現任)	600株
5	つね すみ じゅん いち 常 住 順 一 (昭和36年1月25日生)	昭和61年4月 ㈱東洋情報システム(現 TIS㈱)入社 平成4年10月 監査法人 芹沢会計事務所(現 仰星監査法人)入所 平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成24年10月 当社入社 財務経理部長に就任 平成25年3月 当社取締役財務経理担当兼財務経理部長に就任(現任) 平成26年12月 ライフサポート㈱取締役就任(現任)	600株
6	※ しま だ ゆき お 島 田 幸 雄 (昭和44年3月20日生)	平成4年4月 泉証券㈱(現 SMBCフレンド証券㈱)入社 平成16年4月 エース証券㈱入社 平成18年4月 そしあす証券㈱(現 むさし証券㈱)入社 平成20年8月 丸三証券㈱入社 平成22年5月 当社入社 経営企画部長代理に就任 平成23年3月 ㈱日本アクア監査役に就任 平成23年7月 当社経営企画部長に就任 平成24年8月 ㈱桧家住宅三栄(現 ㈱桧家住宅東京)取締役就任 平成26年12月 ライフサポート㈱取締役就任(現任) 平成28年1月 当社総合企画部長に就任(現任)	769株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
7	<p style="text-align: center;">で ぐち しゅん いち 出 口 俊 一 (昭和28年3月4日生)</p>	<p>昭和50年4月 ㈱産業経済新聞社入社 平成10年2月 ㈱日本工業新聞社出向 平成14年4月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 ㈱デジタルニューディール研究所 代表取締役社長に就任(現任) 平成18年4月 国立大学法人東京農工大学客員教授に 就任 平成21年3月 当社社外取締役(非常勤)に就任 (現任) 平成23年5月 金沢工業大学客員教授に就任(現任) 重要な兼職の状況 ㈱デジタルニューディール研究所代表取締役社長 金沢工業大学客員教授</p>	5,600株
8	<p style="text-align: center;">かた やま まさ や 片 山 雅 也 (昭和52年8月2日生)</p>	<p>平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 弁護士登録 AZX総合法律事務所入所 平成20年10月 松岡・浅田法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグル ープ(現 弁護士法人ALG&amp;Associates) 入所 平成25年11月 ㈱アヴァンセ・インテリジェンス 社外監査役(非常勤)に就任(現任) 平成25年12月 ㈱アヴァンセ・ホールディングス 取締役役に就任(現任) 平成26年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグル ープ(現 弁護士法人ALG &amp; Associates) 代表社員に就任(現任) 平成26年3月 行政書士法人アヴァンセリーガルグル ープ(現 行政書士法人ALG &amp; Associates)社員に就任(現任) 平成26年4月 ㈱アヴァンセ・トラシード代表取締 役に就任(現任) 平成26年6月 システムズ・デザイン(㈱補欠監査役に 選任(現任) 平成26年10月 ㈱アヴァンセドットコム取締役に就任 (現任) 平成27年3月 当社社外取締役(非常勤)に就任 (現任) 平成27年8月 税理士法人アヴァンセリーガルグル ープ(現 税理士法人ALG &amp; Associates) 代表社員に就任(現任) 重要な兼職の状況 弁護士法人ALG&amp;Associates代表社員 ㈱アヴァンセ・ホールディングス取締役 ㈱アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役(非常勤) 行政書士法人ALG&amp;Associates社員 ㈱アヴァンセ・トラシード代表取締役 ㈱アヴァンセドットコム取締役 税理士法人ALG&amp;Associates代表社員</p>	一株

- (注) 1 ※は新任の取締役候補者であります。
- 2 当社は、片山雅也氏が代表社員をつとめる弁護士法人ALG&Associatesより必要に応じて法律上のアドバイス等を受けております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 出口俊一氏及び片山雅也氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は出口俊一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
また、片山雅也氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
なお、当社は片山雅也氏が代表社員をつとめる弁護士法人ALG&Associatesより必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であります。
- 4 出口俊一氏は、企業経営における高い見識を有し、既に7年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 5 片山雅也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門的な見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。
- 6 出口俊一氏及び片山雅也氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって出口俊一氏が7年、片山雅也氏が1年となります。
- 7 当社は、出口俊一氏及び片山雅也氏の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏の間において同契約を継続する予定であります。
- 8 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成27年12月31日現在の状況を記載しております。なお、島田幸雄氏が所有する当社株式は、桧家ホールディングス従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、桧家ホールディングス従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

平成27年11月30日をもって監査役平野光博氏が辞任により退任しましたので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">※ は せ た だ ひろ 長 谷 忠 宏 (昭和28年7月11日生)</p>	<p>昭和63年12月 サイサンミサワホーム(株)入社 平成15年7月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長に就任 平成22年3月 ㈱桧家住宅つくば(現 ㈱桧家住宅北関東)常務取締役 平成22年10月 ㈱桧家住宅ちば(現 ㈱桧家住宅東京)常務取締役 平成23年12月 ㈱桧家住宅三栄(現 ㈱桧家住宅東京)専務取締役に就任 平成25年3月 ㈱桧家住宅北関東取締役に就任 平成25年10月 ㈱桧家住宅北関東専務取締役に就任 平成26年9月 当社内部監査室長代理に就任 平成27年4月 当社内部監査室長に就任(現任) 平成27年12月 ㈱桧家住宅北関東監査役に就任(現任) ㈱桧家住宅上信越監査役に就任(現任) ㈱桧家リフォーム監査役に就任(現任) ㈱パパまるハウス監査役に就任(現任)</p>	<p style="text-align: center;">5,900株</p>

- (注) 1 ※は新任の監査役候補者であります。  
 2 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3 監査役候補者は、本総会終結の時をもって当社内部監査室長を退職する予定であります。  
 4 当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、長谷忠宏氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京503会議室

電 話 03-6888-8080 (代)

交 通 JR東京駅日本橋口直結

新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分

東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結

(駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

